

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年9月30日

磐 梯 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				法正尻	無	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日	法正尻環境保全組合
○				一の沢	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	一の沢集落協定
○				落合	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	落合活動組織
○				赤枝	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	赤枝集落協定
○				塩の原	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	塩の原多面的活動組織
	○			布藤	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	布藤集落協定
	○			源橋	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	源橋集落協定
	○			一の沢	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	一の沢集落協定
	○			大寺一区から六区	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	大寺集落協定
	○			本寺	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	本寺集落協定
	○			入倉	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	入倉集落協定
	○			下西連	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	下西連集落協定
	○			上西連	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	上西連集落協定
	○			落合	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	落合集落協定
	○			赤枝	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	赤枝集落協定
	○			塩の原	無	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	塩の原集落協定